

事業者向け 令和3年度 放課後等デイサービス 自己評価 結果 スコヤカKIDS松ヶ丘

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	6			1軒家の1階と2階を利用し、十分なスペースを確保している。
	②	職員の配置数は適切であるか	6			県の指定基準に加え、指導員を1名以上配置している。また、専門職員として、公認心理師が常駐している。
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	4	2		階段には手すりを設置している。
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	4	2		職員それぞれでPDCAを回し、定期的にミーティングを行って問題点や改善策を共有・検討している。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	6			年に1回保護者向け評価表を実施し、業務改善に役立てている。
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	6			当該自己評価の結果は、書面にて各家庭に送付した後、HPで公表している。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	4	2		県の実地指導を受けている。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	6			定期的に社員研修を実施している。
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	6			保護者面談や普段の行動観察によって得られた情報もとに、支援目標を設定し、支援計画書を作成している。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	6			事業所内で共通のアセスメントシートを使用して、アセスメントをおこなっている。療育手帳の更新等で、他機関で発達検査を受けた場合には、結果の持参をお願いして、支援に役立てている。
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	6			職員同士相談しあって決定している。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	5	1		コロナの感染予防を徹底し、安全におこなえる範囲で活動プログラムを工夫している。
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	5	1		平日は公園外出時や宿題サポートを中心に、学校休業日は調理や買い物など生活スキルの向上を目的としたプログラムを中心に活動している。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	5	1		それぞれの発達のニーズに合わせて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせられるよう、可能な範囲で最大限工夫して支援している。
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	6			毎回、その日の支援に必要なことを適宜報告・相談しあい、支援の向上につとめている。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	5	1		毎回、その日の活動内容を適宜報告しあい、支援の向上につとめている。
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	4	2		日々の日誌で活動の記録をとり、支援内容の見直しをおこなっている。
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	6			個別支援計画書の更新前には、保護者面談等を通じてモニタリングを行い、支援計画の評価と見直しをおこなっている
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	6			基本活動を複数組み合わせ支援を行おこなっている。
	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	6			担当者会議には、当該児童に関する情報を他の職員からも改めて聞き取ったうえで、基本的には管理者が出席している。
	㉑	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	6			学校とは適宜情報共有をおこなっている。必要に応じて学校の保護者面談に職員が同席することもある。
	㉒	医療的ケアが必要な子供を受入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	6			現在、常時医療的ケアが必要なお子さんは在籍していないが、かかりつけ医等は把握して、連携できる体制を整えている。

関係機関や保護者との連携	⑳	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	4	2		担当の相談支援専門員の方等を通して、就学前の生活状況やこれまで受けてきた療育に関する情報を把握し、支援に役立てるようにしている。	
	㉑	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	4	2		必要に応じて情報提供ができるよう、情報の整理等おこなっている。	
	㉒	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	6			専門職員は、児童精神科医等が実施する外部研修を適宜受講している。	
	㉓	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	5	1		近隣公園等で、地域の子供達との交流を図っている。	
	㉔	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	6			流山市主催の放課後等デイサービス連絡会へ出席している。	
	㉕	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	6			毎回の通所日誌や、定期的な保護者面談、送迎時のやりとりを通して保護者の方とコミュニケーションをとり、共通理解をはかっている。	
	㉖	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	4	2		保護者へは、面談を通して事業所内での対応の工夫等を伝えている。	
保護者への説明責任等	㉗	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	6			契約時に細やかな説明をおこなっている。	
	㉘	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	6			定期的に保護者面談を行い、保護者からの相談に応じている。また、必要に応じて外部の支援機関につなぐ等、外部機関とも連携してサポートをおこなっている。	
	㉙	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか		3	3	コロナの感染拡大が終息したら、保護者同士の交流を目的とした茶話会等を開催する予定である。	
	㉚	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	6			苦情があった場合には、その内容を文書にし、職員全員で共有、その後の対応について協議して対応している。	
	㉛	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	6			毎月、活動スケジュールや活動中の写真集等を作成し、配布・報告をしている。	
	㉜	個人情報に十分注意しているか	6			個人情報の管理は十分に注意し、キャビネットの施錠やシュレッダーの使用を徹底している。	
	㉝	障害のある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしているか	6			お子さんのコミュニケーションスタイルにあわせて、出来る限り細やかな意思疎通が出来るよう配慮している。また、保護者とはLINE等のツールを活用し、迅速かつ細やかな情報共有をこころがけている。	
	㉞	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか		3	3	コロナの感染拡大が終息したら、地域との交流も積極的にしていきたい。	
	非常時等の対応	㉟	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	6			各種マニュアルは策定し、職員に周知している。とくにコロナ感染拡大防止対策については、保護者へも十分周知をおこなっている。
		㊱	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	5	1		災害発生時の避難経路・対応等についてはスタッフに周知し、備えている。毎年、子ども達を連れて消防署を訪問し、消火訓練等をおこなっている。
㊲		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	5	1		定期的に虐待早期発見チェックシートを実施し、虐待の早期発見と防止に努めている。	
㊳		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	6			契約時に説明を行い、了解を得ている。	
㊴		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	6			食物アレルギーの有無については、すべての保護者に確認し、配慮・対応をおこなっている。	
㊵		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	6			ヒヤリハット報告書や事故報告書は必要に応じて作成し、職員に周知徹底し、再発予防に徹している。	